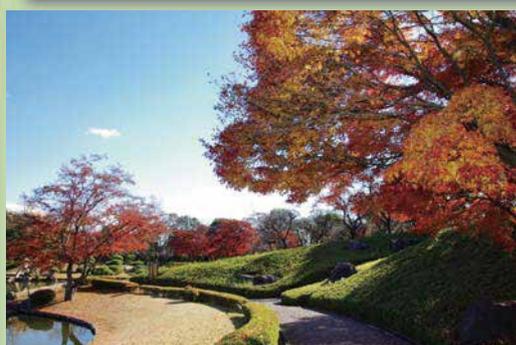


越谷市緑の基本計画 (改定版)

～ 水と緑と人をつなぐ 環境共生都市・こしがや ～



平成28年3月

越 谷 市



はじめに



わたしたちのまち越谷市は、古くから「水郷こしがや」と呼ばれ、多くの河川や用水が流れ、農地、屋敷林などの緑に囲まれており、これらの豊かな緑は、本市のかけがえのない財産となっております。また、都市における「緑」は、人々にゆとりや豊かさなどを与えるとともに、環境保全、生物多様性の確保、防災、レクリエーション、地域コミュニティの形成等、多様な機能を有しており、わたしたちが健康でいきいきと暮らしていく上で、欠かすことのできないものです。

本市では、市域における緑地の保全や緑化の推進について、総合的かつ計画的に進めるため、平成11年3月に「越谷市緑の基本計画」を策定いたしました。しかし、策定から現在までの間に、環境問題や社会情勢の変化、市民ニーズの多様化など、緑を取り巻く状況は大きく変化しました。

これらを踏まえ、本市では、越谷市総合振興計画や越谷市都市計画マスタープラン等の計画、さらには、都市緑地保全法から都市緑地法への改正などとの整合を図りながら、「越谷市緑の基本計画」を改定いたしました。

本計画では、市域の緑の特性や課題等を踏まえ、「緑」を市民の皆様との共有財産として、また、大切さや必要性などの共通認識のもと、今回、緑の将来像を「水と緑と人をつなぐ 環境共生都市・こしがや」と掲げました。そして、この将来像の実現に向け、5つの基本方針や4つの目標、34の個別施策など、市民の皆様と市との新たな役割分担のもと、取り組みを推進していく考え方をお示しいたしました。

今後とも、わたしたちのまち越谷市が、将来にわたり、人と自然が調和した緑豊かな安全・安心・快適都市となるよう、各施策を計画的かつ効果的に進めてまいりますので、引き続き、市民、事業者、維持管理団体等の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の改定にあたり、熱心なご審議をいただきました「越谷市緑の基本計画策定審議会」の皆様を始め、市民アンケート調査、パブリック・コメント等により貴重なご意見をいただきました市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成28年3月

越谷市長 高橋 努

本市は、古くから「水郷こしがや」と呼ばれ、多くの河川や用水路が流れ、河川沿いの屋敷林や地域の身近な公園、広がりのある農地など、水と緑に恵まれた豊かな自然環境に囲まれています。これからは、これらの緑を保全し、質の高い緑を創出していきます。



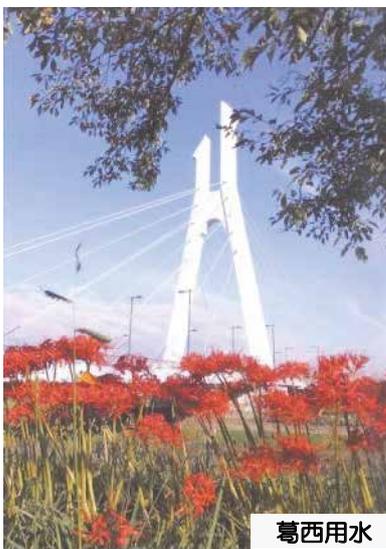
大相模調節池



農地（新方地区）



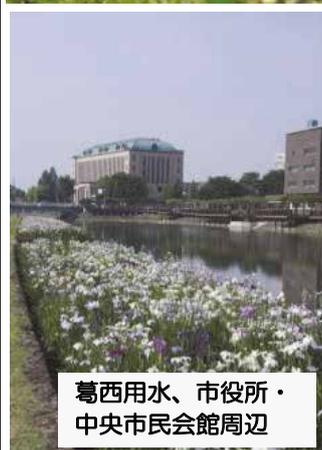
元荒川の桜堤



葛西用水



鷺高第五公園



葛西用水、市役所・中央市民会館周辺



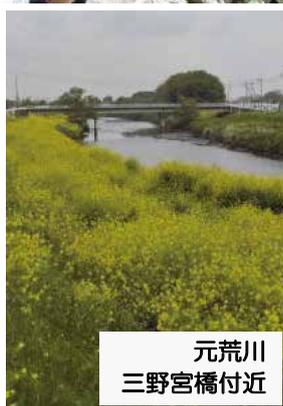
大袋東小学校 ピオトーブ



逆川緑道



花田苑



元荒川
三野宮橋付近



児童館コスモス

目次

第1章 計画の基本的な考え方.....	1
1 計画改定の趣旨と目的.....	2
2 緑の基本計画とは.....	2
3 計画改定の背景.....	3
4 緑の機能.....	4
5 計画の対象.....	6
6 計画の期間.....	11
7 計画の位置づけ.....	12
8 計画の全体構成.....	13
第2章 緑の現状と課題.....	15
1 越谷市の現状.....	16
2 計画の課題.....	48
第3章 計画の基本方針.....	51
1 基本理念.....	52
2 緑の将来像.....	53
3 計画の基本方針.....	57
4 計画の目標.....	60
第4章 施策の推進.....	63
第5章 地区別の方針.....	89
第6章 体制・進行管理.....	119
本文中に（*）が表記されている用語については、131～136Pの資料4 用語集で解説を掲載しています。	
資料編.....	125
資料1 越谷市緑の基本計画改定の経緯.....	126
資料2 これまでの越谷市緑の基本計画の経過.....	127
資料3 越谷市緑の基本計画策定審議会・検討委員会.....	127
資料4 用語集.....	131

越谷市緑の基本計画（改定版）

平成 28 年 3 月

発行 越谷市都市整備部公園緑地課

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL：048-964-2111（代表）

FAX：048-965-0948

E-mail：10105300@city.koshigaya.saitama.jp



水と緑と人をつなぐ
環境共生都市・こしがや

